

議案第32号

令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第1号）

令和5年度那智勝浦町の後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,347千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ517,087千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月7日提出

那智勝浦町長 堀 順一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		182,419	3,573	185,992
	1 後期高齢者医療保険料	182,419	3,573	185,992
3 繰入金		329,050	△19,929	309,121
	1 一般会計繰入金	329,050	△19,929	309,121
4 繰越金		1	3,088	3,089
	1 繰越金	1	3,088	3,089
5 諸収入		260	18,615	18,875
	2 雑収入	250	18,615	18,865
歳入合計		511,740	5,347	517,087

歳 出

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		508,853	5,347	514,200
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	508,853	5,347	514,200
歳 出 合 計		511,740	5,347	517,087

予算に関する説明書
1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

[単位：千円]

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	182,419	3,573	185,992
3 繰入金	329,050	△19,929	309,121
4 繰越金	1	3,088	3,089
5 諸収入	260	18,615	18,875
歳入合計	511,740	5,347	517,087

歳 出

[単位：千円]

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	508,853	5,347	514,200				5,347
歳 出 合 計	511,740	5,347	517,087				5,347

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

[単位：千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	182,419	3,573	185,992	1 現年度分特別徴収 保 険 料	18,531	
				2 現年度分普通徴収 保 険 料	△14,958	
計	182,419	3,573	185,992			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	329,050	△19,929	309,121	1 事務費繰入金	△2,388	
				2 保険基盤安定 繰 入 金	1,074	県負担 806 町負担 268
				3 療養給付費繰入金	△18,615	
計	329,050	△19,929	309,121			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

[単位：千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	3,088	3,089	1 繰越金	3,088	前年度繰越金
計	1	3,088	3,089			

(款) 5 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	250	18,615	18,865	1 雑入	18,615	過年度療養給付費返還金
計	250	18,615	18,865			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

[単位：千円]

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	508,853	5,347	514,200				5,347	18 負担金、補助 及び交付金	5,347	
計	508,853	5,347	514,200				5,347			